



大和警察署

046 (261) 0110

南林間駅前交番だより

夏の交通事故防止運動

令和4年7月11日（月）から
7月20日（水）まで

「交通ルールを守って夏を楽しく安全に」

夏期は、行楽や帰省等により交通量が増加し、交通事故が増える傾向にあります

○過労運転・無謀運転の防止

- ・余裕のある計画を立て、こまめな休憩を。
- ・スピードの出し過ぎに注意！

○高齢者と子供の交通事故防止

- ・道路横断の際は横断歩道を渡る。
- ・夜間の外出には、反射材を身に着ける。

○二輪車交通事故防止

- ・無理な追い越しやイヤホン使用の禁止！

○自転車の交通事故防止

- ・スマートフォン使用等の「ながら運転」はしない。
- ・夜間走行時はライトを点灯し、反射材の活用を。



事故をなくして楽しい夏を！ 夏期の水難の防止

令和3年中における、海での水難者は36人、河川での水難者は9人でした。

近年の発生状況は、釣りや水泳の他にも、**カヤック**や**SUP(スタンドアップパドルボード)**

による水難が目立ちます。



【水難防止対策】

- 危険な場所に近づかない
- 体調不良時、飲酒時は泳がない
- 悪天候の時には海に行かない
- 子供だけで遊ばせない
- ライフジャケットを着用する

神奈川県迷惑行為防止条例の改正に関する意見募集について

改正

神奈川県では、県民や県内に滞在している方々が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、神奈川県迷惑行為防止条例の一部を改正することを検討しています。

つきましては、条例改正案の概要に関しまして、県民の皆様からの意見を募集します。

詳しくは、神奈川県警察のホームページをご覧ください。

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd0173.htm>

募集期間

令和4年7月1日(金)から同月31日(日)までの間

6月中の交番管内犯罪発生状況

(6月22日現在)

暴行	3件	傷害	3件
強制わいせつ	1件	器物損壊	1件